

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

急傾斜地斜面内の区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が 100KN/m^2 を超える区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域



縮尺
 $S=1:2,500$



自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

新潟県告示第1223・1224号

平成28年11月29日

箇所番号

大白倉寅(5)

所在地

十日町-481.026

十日町市小白倉卯